

新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えし、また、医療の進歩に寄与するべく絶えず検査領域の拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

謹白

記

新規受託項目

● 抗トリコスポロン・アサヒ抗体

検査要項

検査項目名	抗トリコスポロン・アサヒ抗体
項目コードNo.	3532
検体量	血清0.3 mL
採血容器	容器番号01 汎用容器
検査方法	ELISA法
基準値	0.15 CAI ^{※1} 未満 ※1:Corrected Absorbance Index(補正吸光度) 判定基準は裏面参照 ^{※2}
所要日数	9~18日
検査実施料	900点 「D014」自己抗体検査
判断料	144点 (免疫学的検査判断料)
外部委託先	三菱化学メディエンス経由 シノテスト サイエンス・ラボ

ア 抗トリコスポロン・アサヒ抗体は、区分番号「D014」自己抗体検査の「25」抗アセチルコリンレセプター抗体の所定点数に準じて算定する。

イ 当該検査は、ELISA 法により、夏型過敏性肺炎の鑑別診断を目的として測定した場合に算定できる。なお、鑑別診断目的の対象患者は、厚生省特定疾患びまん性肺疾患調査研究班による「過敏性肺炎の診断の手引と診断基準」により、夏型過敏性肺炎が疑われる患者とする。

受託開始日

● 平成 25年6月24日(月) 受付日分より

※2【判定基準】

陰性	0.15 CAI 未満
判定保留	0.15～0.30 CAI 未満
陽性	0.30 CAI 以上

●トリコスポロン・アサヒ抗体

夏型過敏性肺炎は、トリコスポロン属の真菌胞子の反復吸入により発症するアレルギー性肺疾患で、日本の過敏性肺炎の約70%以上を占める特徴的な疾患です。

発症時期は、トリコスポロンが高温多湿の居住環境で増殖する7月をピークとした夏季に多く、発症環境の大部分は患者自宅です。予後は、亜急性では良好ですが、居住環境から原因抗原が除去されずに再発を繰り返して慢性型に移行すると、肺の線維化をきたし呼吸不全に至ることもあり、早期診断が必要です。最近では、居住環境の気密化や加湿器の普及により、発症環境は古い木造家屋に限らず、発症時期も長期化の傾向があるといわれています。

このたび、夏型過敏性肺炎の主要な原因抗原トリコスポロン・アサヒ(Trichosporon Asahii)に対する抗トリコスポロン・アサヒ抗体の測定を受託開始いたします。本検査は、呼吸器感染症や間質性肺疾患との鑑別に有用と考えられます。

関連する主な疾患

●夏型過敏性肺炎

関連する主な検査項目

●白血球数 ●CRP ●特異的IgE(CAP16 花粉症・鼻炎)

参考文献

三宅 修司, 他: 日本呼吸器学会誌39(1):7~11, 2001.(検査方法参考文献)

新井 徹, 他: 呼吸器科 13(5):404~411, 2008